

タイ

A J D F カテゴリー B (クルンタイ銀行、タイ産業金融公社)

評価報告：2001年3月

現地調査：2000年9月

1. 事業概要と円借款による協力



サイト地図：タイ王国全土



パルプ工場 (パトンタニ地区)

(1) 背景：

- 1) タイ経済は農業中心のモノカルチャー経済から、輸入代替工業化を経て、近代における高成長を支えた輸出志向型経済への移行へと高い転換能力を示してきた。第6次計画(1987年18月～1991年9月)における輸出志向型工業化への流れは第7次計画(1991年10月～1997年9月)に入ってもタイ経済の工業化への転換の主目標であった。その中で、広範な地場の中小企業群が果たした役割には大きいものがあり、爾後のタイ経済の自立、持続的成長の要と位置づけられた。
- 2) タイの中小企業向け制度金融としては、タイ産業金融公社(IFCT)(1959年設立)および小規模企業金融公社(SIFC)(SMALL INDUSTRIES FINANCE CORPORATION)(1991年設立)が中心であるが、資金規模が小さく限られた中小企業しか活用できず、大宗については、商業銀行からの借入れができるものは短期資金をロールオーバーさせるか、高利のインフォーマル金融に頼るか、自己資金に頼らざるを得なかった。タイにおいては輸出志向型産業を中心とした地場の労働集約的産業が根付き始めており、その芽を摘むことなく持続的な成長を促す上で、金融面での隘路が改善されることが重要であった。この背景の基に、日本・ASEAN首脳会議で合意した資金還流措置の一環として、タイの輸出指向型の地場中小企業育成に協力することにしたものである。

(2) 目的：

タイ中小規模民間産業部門を育成すべく、政府系制度金融機関であるタイ産業金融公社(The Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT))及びクルンタイ銀行(Krung Thai Bank Limited (KTB))を通じて、中長期設備投資資金を供給することにより、対象中小企業の育成・発展を図る。

(3) 事業範囲：

円借款対象は、本事業実施のために必要なサブ・ローンの原資ならびに役務の調達にかかる資金である。

サブ・ローンの条件：

対象業種：対象業種の特定は行わないが、計画されていた主な業種は以下の通り。

繊維、農産物加工、食品、木工・家具、紙製品・印刷、ゴム・プラスチック製品、建設資材、金属製品、ガラス製品、他

対象融資先：固定資産額（借入前）が 160 百万バーツ以下の企業

融資対象：設備投資資金

融資条件：サブ・ローン金利：10%

期間：3～10年（含 据置 1～3年）

貸出金額：100 百万バーツ以下/1 件

融資比率：原則 70%

(4) 借入人/実施機関：

タイ王国/ タイ産業金融公社（The Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)）及びクルンタイ銀行（Krung Thai Bank Limited (KTB)）

(5) 借款契約概要：

円借款承諾額／実行額	34,375 百万円 / 34,375 百万円
交換公文締結／借款契約調印	1992 年 8 月 / 1992 年 9 月
借款契約条件	金利 2.5 %、返済 30 年（うち据置 10 年）、 一般アンタイト
貸付完了	1998 年 3 月

注：円借款額は IFCT と KTB に承諾額を折半転貸される。

{ IFCT: 17,187.5 百万円
KTB: 17,187.5 百万円

2. 評価結果

(1) 計画の妥当性：

タイ経済は輸出志向型中小企業育成を目指してきたが、1985 年のプラザ合意以降、円高を背景とした日本企業を始め外国企業からの投資が急増し、中小企業セクターの成長機運が盛り上がった。

本事業は近代における高成長を支えた輸出志向型経済への移行を継続し、持続的成長を促す為、資金確保の面で脆弱であった中小企業に対し、必要な資金を提供するものであるとともに、輸出志向型の地場中小企業を育成するという第 7 次国家経済社会開発計画に沿った事業であり、また現行の第 8 次計画においても、中小企業育成には特別に注力しており、本件のタイ経済発展への重要性は維持されている。

(2) 実施の効率性：

当初の計画では、タイ大蔵省から、実施機関である IFCT と KTB に対し均等に、17,187.5 百万円（約 4,200 百万パーツ相当）が転貸されることになっていた。その後、両行の実施実績に差が出たので再配分し、IFCT には 18,495 百万円（4,705 百万パーツ）、KTB には 15,880 百万円（3,811 百万パーツ）が割り当てられ、両行合わせて全額実行された。

本件 AJDF 融資プログラムは 1995 年までの予定であった。円借款の貸付実行計画は 1992 年～94 年の 3 年間での実行を予定していたが、実績では 1993～98 年の 6 年間で貸付が実行された（表 1 参照）。貸付実行期限は当初は 1996 年 1 月であったが、1998 年 10 月迄、合計 2 年 9 ヶ月延長された。

表 1：貸付実行予定額および実績

単位：百万円（MY）百万パーツ（MB）

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	合計
融資予定額 (MY)	11,459	11,458	11,458	-	-	-	-	34,375
(MB) (注)	2,338	2,337	2,337	-	-	-	-	7,012
融資実行額 (MY)		1,768	4,711	8,655	10,230	6,885	2,126	34,375
うち IFCT								
(MY)		1,635	4,116	6,865	3,416	843	1,619	18,495
(MB)		380	999	1,788	805	208	525	4,705
うち KTB								
(MY)		132	595	1,790	6,814	6,042	506	15,880
(MB)		31	146	443	1,593	1,390	208	3,811

注:1) 換算レート：1 パーツ = 4.9 円

2) 機関別予定額：34,375 百万円 $\left\{ \begin{array}{l} \text{IFCT } 17,187.5 \text{ 百万円} \quad 4,200 \text{ 百万パーツ} \\ \text{KTB } 17,187.5 \text{ 百万円} \quad 4,200 \text{ 百万パーツ} \end{array} \right.$

3) KTB は全額消化出来なかったため、1998 年 3 月 27 日タイ大蔵省に対し差額は他の機関での活用を申請し、その結果 IFCT で増額実行した。

1990 年代のタイ経済の高成長に伴い、資金需要は旺盛であったものの、当初ディスバ - スが延びなかった原因としては、IFCT に限って言えば、AJDF 資金のほか、タイ中央銀行（BOT）より別途中小企業育成資金が 20 億パーツ供与され、これが優先的に使用されたこと、KTB の場合は、国営商業銀行として多様な業務を行っているが、IFCT のような制度金融機関ではなく、IFCT に比べて本件のような特別な融資制度についての経験が少なくスタートがやや遅れたことによる。

(3) 効果（目的達成度）：

1) 中小企業支援内容

食品加工業、金属加工業、ゴム・プラスチック、家具木工業、建設資機材生産等の中小企業約 341 事業（両行合計）に融資された。そのうち、バンコク以外の地方中小企業が約 8 割を占め、新規投資・拡張投資のための設備投資資金の融資を受けており、中

小企業育成発展の趣旨に沿っている。金融機関別に特色を見ると概ね以下のとおりである。

(1) 対象セクター

IFCT のサブ・ローンは、食品加工、ゴム・プラスチック、建設資機材、金属加工、農業・漁業・鉱業・砕石業等の上位 5 分野への融資で約 66%を占め基礎的分野への融資が多い。KTB のサブ・ローンは、木工家具製紙、ゴム・プラスチック、セメント・コンクリート、金属加工、化学製品等の上位 5 分野への融資で約 36%にとどまっており、セクターの広がりがある。

(2) エンド・ユーザーの規模別シェア

本件融資対象は総資産 160 百万バーツ以下の企業に制限されており、目立った特色が数字に現れてはいないが、規模別には IFCT のエンド・ユーザーは KTB に比し小規模企業がやや多く、KTB のエンド・ユーザーは中規模企業の方がやや多い。

表 2：エンド・ユーザーの規模別シェア

	IFCT	KTB
総資産：20 百万バーツ以下	49%	42%
20-100 百万バーツ	41%	49%
100-160 百万バーツ	10%	9%
雇用者数：50 人以下	49%	42%
50-300 人	43%	56%

2) エンド・ユーザー企業活動の現状

タイの中小企業は表 3 に見るとおり工場数では食品・飲料が 42%と最大であるが機械や金属等の工場も多い。本 AJDF 融資においては、両行を概略的にみれば、食品加工、ゴム・プラスチック、建設資機材、金属加工、農業・漁業・鉱業・砕石業、木工家具製紙、セメント・コンクリート、化学製品等に多く融資されており、最近のタイ産業発展の方向に合わせて融資が行われたことが窺える。

表 3:中小企業の業種別シェア（1998 年）

単位：%

	工場数	投資額	雇用人数
食品・飲料	42.2	12.0	14.2
繊維等	4.2	5.5	15.7
木製品・製紙・印刷	9.3	8.8	13.0
化学・ゴム・プラスチック製品	3.4	9.8	6.9
金属・非金属	12.4	13.7	14.8
機械・輸送機器	15.8	14.1	15.5
その他	12.7	36.1	19.9
合計	100.0	100.0	100.0

出所：タイ工業省工業振興局

3) 小企業の投資促進育成効果

エンドユーザ - は本件 AJDF 資金のほぼ全てを新規投資と拡張投資に活用しており、中小企業の投資促進に貢献した。

表 4：資金投資内訳

	I F C T		K T B	
	金額（百万 B）	シェア（%）	金額（百万 B）	シェア（%）
新規投資	2,348.0	50.0	2,471.9	66.6
拡張投資	2,227.3	47.0	1,190.0	32.0
更新投資	130.4	3.0	50.0	1.4
合計	4,705.7	100.0	3,711.9	100.0

タイ経済における中小企業の占める割合は大きく、その発展にタイ政府は大きな努力を注いでいる。しかし、通貨危機後に中小企業の中には厳しい経営環境に直面し、操業停止や倒産状態に陥っている企業も出ている。また、金融機関の貸し渋りで融資を受けられなくなった企業が多い。このため、本 AJDF 円借款貸付終了後であるが、タイ政府は 2000 年 2 月に中小企業振興法を公布し、また首相が委員長となって中小企業振興委員会を発足させ、政府内の政策の調整や実行体制を整備し、また政府系金融機関を通じた中小企業向けの特別融資枠を設ける（表 6 参照）等して支援を強化している。現時点ではタイ経済復興とともに体力を回復しつつある企業も出てきているが、地場の中小企業育成強化、競争力強化には、資金面の支援だけでなく税制度面、市場整備面、技術面等を含め各種政策による支援が求められている。

4) バンコク首都圏以外の地方の中小企業育成への貢献

タイ経済においては、バンコク首都圏に経済活動の多くが集中しているが、本 AJDF 融資は、IFCT 融資の 80%弱、KTB 融資の 80%強が地方の中小企業支援に向けられ、

地方中小企業振興に貢献している。

5) 雇用の創出・促進効果

本件融資サブ・プロジェクトは新規投資・拡張投資が多かったこともあり、新規雇用は増加した。ただ、雇用創出効果の判るデータ整理を融資条件にしていなかったこともあり、両行合計のデータは無いが、IFCT は独自にデータを作成しており、その資料によれば 243 借入企業のうち 39 社、合計 2,063 人が新たに雇用されている。KTB 融資分についてのデータは整備されていない。

(4) インパクト :

1) 新技術の導入

輸出志向型企业の中には輸出市場の消費基準・品質基準に合わせて新たな生産技術を導入し成功したケースもある。例えば、KTB のエンド・ユーザーで日本企業と技術提携しているバルブ生産企業は、近年はオーストラリア他へ輸出が急増し、オーストラリアの規格に合わせて、また同国の市場ニーズに合わせて高品質バルブを生産するようになり、さらに ISO9002 を取得する等、新技術の導入・品質管理に積極的である。

2) 環境・社会インパクト

エンド・ユーザーの中には、IFCT 融資前には、タイ国工業法に定められた排出基準、例えば BOD 基準値を超える工場廃水の排出で問題のあるケースや、工場内粉じん問題、産業廃棄物問題、豚小屋やプロイラー工場からの悪臭問題等を抱える企業もあった。IFCT は、タイ国工業法基準に基づき、審査時にチェックし、融資条件ではないが、融資交渉を通じて改善を指導することにしており、融資対象となっている企業については全てタイ工業法基準に合致した内容となっている。

3) インパクト・スタディーの実施

タイ大蔵省は実施機関である IFCT と KTB に代ってインパクトスタディー・レポートを作成し国際協力銀行(以下「本行」)へ提出することになっていたが未提出であるため、本件のインパクトについてのタイ政府による分析はなされていない。

(5) 持続性・自立発展性 :

1) 実施機関

(1) 組織

タイ産業金融公社 (IFCT)

IFCT は、1959 年に IFCT 法に基づき設立された民間産業部門への中長期資金を中心に融資する金融機関であり、公的機関の払込出資金シェアが多く、工業部門の育成発展を図るための制度金融機関としての機能を果たしている。タイ政府および政府関係機関による持ち株比率は 1999 年 4 月で 42.2% (大蔵省 20.65%、GSB14.65%、クルンタイバンク 7.1%) であったが、1999 年 7 月増資で大蔵省持株比率は 29.81%となった。資本金額ではタイ資本は 51%、外国資本は 49%、また株主数 (全 8,087 人) の内訳ではタイ株主数 61.45%、外国人 38.55%である。

現在の IFCT の職員数は 1999 年末で 952 人、支店数は 28 支店である。

クルンタイ銀行 (KTB)

KTB は 1966 年 Provincial Bank と Agricultural Bank の 2 行が合併して設立され、現在バンコク銀行に次ぐ第 2 位の規模の商業銀行であり、政府ないし政府関係機関の持ち株比率は 95.8%を越えている。政府の要請を受けて、他の金融機関の救済に当たるなど、政府系銀行としての役割を担っている。従業員数は 1999 年末 18,169 人で、うち本店 6,476 人、支店 11,693 人、支店数は、国内 643 支店、海外 8 支店、海外駐在員事務所 2 ヶ所、他にビジネスセンターが内外で 53 ヶ所設置されている。

(2) 運営・維持管理体制

IFCT、KTB とともに債権管理、融資事業の案件監理、不良債権問題の早期解決には注意を払っており、その観点から担当職員は月 2 回はサブ・プロジェクト工場の状況をチェックするため往訪し企業経営者と面談している。

(3) 不良債権問題とその処理

(タイにおける不良債権問題)

経済危機後に金融機関全体の不良債権 (Non-Performing Loan :NPL) が増え、1998 年末にはピーク (45.02%) に達したが、2000 年に入り徐々に減少し、11 月には 22.7%にまで減少したと推定されている。

タイでは現在、不良債権 (NPL) 処理方法としては次の三つが行われており、経済再建に懸命の努力をしている。

A : 債務リストラ (債務繰延べ、繰上げ弁済、金利引下げ、債務株式化等) による NPL 額の縮小化

B : 関連会社 AMC(Assets Management Company) を設立して不良債権を譲渡

C : 外銀など第三者に債権を売却

本 AJDF の債務者は地方の中小企業が多いので、経営危機に陥る企業が増え、NPL が急増したため、両行とも大蔵省に相談しながら処理方法を検討している。

融資先との関係では基本的には両行とも、債務リストラ (債務繰延べ。稀には繰上げ弁済もある。) の形で対応している。債権放棄や金利減免は行っていない。これは景気が回復基調にあるなか、債務者企業の経営環境改善による将来の収益性回復が十分期待できると判断したものである。

(IFCT 全体の不良債権問題)

融資残高の占める不良債権額 (NPL) は 1998 年末 35.2%であったが、1999 年末時点では 27.8%に減少した。これは債務者企業の経営再建に協力して債務繰延べの延長、債務の資本化その他各種の債務リストラクチャー (1999 年には 126 契約、

金額で 17,921 百万バツ) を行った結果であった。IFCT は不良債権処理問題は順調に解決しつつあるとの認識である。

本 AJDF における IFCT の融資企業 243 企業のうち、1999 年 12 末で延滞している企業数は約 50% に当たる 121 企業である。延滞額は合計 1,218 百万バツ、全承諾額 4,705 百万バツの 26% に当たる。これら延滞については主として返済期限の延長で対応している。

(KTB 全体の不良債権問題)

KTB 全体の NPL の全融資額に対する比率は、年次報告書によれば、1997 年以來増加し、1998 年末には金融機関全体の平均 45.0% より高い 48.1% に達していたが、1999 年 6 月にさらに 59.8% とピークに達し、その後、1999 年末には 49.6% に下がり、徐々に改善され始めている。2000 年は NPL 問題の解決に全力を尽くし、Assets Management Company (AMC) を活用して不良債権を切り離し、債務リストラを促進すること、銀行経営の近代化・会計基準の国際水準化を進め質の向上を図り、収益向上・コスト削減を図る等を目標に経営改善を図ることになっている。その対応策は前述の通りであり、大蔵省の支援を得て多様な方法で対応している。

KTB は 1997 年 8 月の経済危機後、IFCT とは銀行業務の性格の違いから、多額の不良債権を抱えており、処理に悩まされていた。1998 年 8 月大蔵省指示による金融再建のため、1999 年以降、組織の再編、効率化、役員人事の返上等、多くの改革案を実行し、将来は民営化も視野に経営内容の改善を検討している。2000 年 9 月大蔵省の同意を得て、KTB と金融機関再建開発基金 Financial Institutions Development Fund (FIDF) が出資設立し管理している Sukhumvit Assets Management Company Ltd (SAMC) に、不良債権 (NPL) を譲渡した。その結果、KTB の不良債権の一部は帳簿上整理された形になったが、グループ内に AMC を設立し、グループ内でツケ回しをする手法は、見た目のバランスシートをよくするだけの手法で実質的な解決にはならないとの批判もある。KTB は、この他にも、Asset Management Business Unit を設置し、6 ヶ月以上延滞している債務を特別監理することになっている。

NPL を一括して外銀など第三者に売却する方法はタイ国内では批判が多いうえ、従来の取引先を失うことになり、資本の大幅な目減りを余儀なくされるので、KTB では SAMC への債権譲渡の方法で対応するのもしむを得ないと判断されたものである。SAMC へ譲渡された不良債権の中には円借款分のもも一部含まれている由である。譲渡の結果 AJDF 関連の KTB の大蔵省に対する債務残高は 2000 年末 314 百万バツのみとなった。

(注) 地場系 15 行の商業銀行のうち、7 行は一時国有化あるいは国営銀行に吸収合併された。そのうち 3 行は外銀に売却され、2 行は外銀から過半数の出資を仰いで経営手法を導入し、競争力の強化を図っている。

2) 当該サブ・ローン融資先企業・対象事業のサステナビリティ

エンドユーザーは地方の中小企業であり、また総資産 20 百万バーツ以下で雇業者 50 人以下の企業が多かったため、経済危機の影響を強く受けた企業が多く延滞企業は債務リストラや追加的金融支援を求めている。本件対象のエンド・ユーザーのサブ・プロジェクトにおいても状況は同じであり、両銀行の債務救済措置を受けた企業は多い。IFCT、KTB の不良債権処理問題とも絡むことであり、両行ともエンド・ユーザーの事業の健全化・再建を指導しており、事業監理・債務管理を慎重に行っている。因みに 1999 年末時点の IFCT エンドユーザー・プロジェクトのうち、期日到来して延滞しているものは 121 件で金額的には融資額の 26%である。また 1 年以上延滞しているものは全体の約 15%である。タイ政府は中小企業の体力回復と金融機関の不良債権問題を解決するため、金融的支援策をとっている。2000 年に入り、6 ヶ月以上延滞中のものは殆ど全て債務支払い方法を変更し、不良債権と見なさないように契約変更している由であるが、経済回復も進みつつあるので状況は改善するものとみられる。

表 5 : IFCT エンド・ユーザー・プロジェクトの状況 (1999/12)

	金額および件数	比率
融資件数 (A)	243 件	
融資累計額 (B)	4,705 百万バーツ	
1999 年末融資残高 (C)	2,349 百万バーツ	
既返済額 (D)	2,330 百万バーツ	(D/A) 49.5%
1999 年末延滞中の額 (E)	1,218 百万バーツ	(E/B) 25.9%
同上延滞の件数(F)	121 件	(F/A) 49.8%
同上延滞額の内訳		
6 ヶ月未満 (G)	267 百万バーツ	(G/E) 21.9%
6 ヶ月以上 1 年未満 (H)	265 百万バーツ	(H/E) 21.7%
1 年以上 (I) (74 件)	687 百万バーツ	(I/E) 56.4%
		(I/B) 14.6%

3) リボルビング・ファンドについて

借入人であるタイ大蔵省内に本事業の Special Account (AJDF Thailand Fund) を設けリボルビング・ファンドを管理し、回収された元本は本件と同一プログラムに同一条件で再度貸し出すこととなっている(他の IFCT 案件では Special Account は IFCT 内に設け IFCT が管理することになっているが本件 AJDF 融資分は大蔵省が管理することになっている)また、この Special Account の管理を通じて、実施機関である IFCT と KTB の実施状況を大蔵省が監督し、監査レポートを毎年本行へ報告することになっているが、最近報告はされていない。今回の調査において、同レポートを徴求したところ、データ整理が十分できておらず、レポート管理もできていないということであった。

主要計画 / 実績比較

項目	計画	実績
事業範囲 サブ・ローン供与	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイ産業金融公社 (IFCT) 経由サブ・ローン ・ クルンタイ銀行 (KTB) 経由サブ・ローン 	<p>同左</p> <p>同左</p>
融資期間	1992年～1995年	1993年～1998年
事業費		
外貨	34,375百万円	34,375百万円
内貨	百万円	百万円
合計	34,375百万円	34,375百万円
うち円借款分	34,375百万円	34,375百万円
うち IFCT 分	17,187.5百万円	17,187.5百万円
KTB 分	17,187.5百万円	17,187.5百万円
換算レート	1バーツ = 4.9円 (1992/4)	1バーツ = 3.86円 (1993～98平均)